



共通

## 追加工事交換申請書(追加工事の内容)

以下、交換を行う追加工事の内容について、該当する工事を選択してください。(複数回答可)

追加工事の工事例については、事務局ホームページや申請の手引きをご参照ください。

なお、インテリア用品や家電等の容易に持ち出せる物品の購入・搬入は工事に該当しませんので、対象になりません。ご注意ください。

### 「新たな日常」に資する追加工事

ワークスペース設置	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内ワークスペースの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 間取りの変更 <input checked="" type="checkbox"/> (共同住宅における) 共用ワークスペースの設置	<input checked="" type="checkbox"/> テレワーク関連設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外ワークスペースの設置
音環境向上工事	<input checked="" type="checkbox"/> 防音設備の設置	
空気環境向上工事	<input checked="" type="checkbox"/> 換気設備等の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 空気浄化作用のある製品の設置
菌・ウイルス拡散防止工事	<input checked="" type="checkbox"/> 非接触型設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 抗菌・抗ウイルス建材の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 玄関周り等の洗面化粧台・手洗い器・立水栓の設置
家事負担軽減に資する工事	<input checked="" type="checkbox"/> キッチン周りの設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 洗面所周りの設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置	<input checked="" type="checkbox"/> 浴室周りの設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> トイレ周りの設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 家事負担を軽減する収納の設置

### 防災に資する追加工事

停電・断水対策	<input checked="" type="checkbox"/> 蓄電池の設置 <input checked="" type="checkbox"/> V2H・EV充電設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 非常用発電設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 雨水タンクの設置	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 貯水システムの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備の移設
水害・台風対策	<input checked="" type="checkbox"/> 屋根瓦の飛散防止 <input checked="" type="checkbox"/> 止水板の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 窓ガラスの飛散防止
地震対策 (躯体に関する耐震対策を除く)	<input checked="" type="checkbox"/> 感震ブレーカーの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 窓ガラスの飛散防止	<input checked="" type="checkbox"/> 家具固定器具の設置

追加工事交換を行う場合、追加工事(グレードアップ工事を含む)の実施が確認できる追加工事の請負契約書または本体契約に含まれる場合は特約や見積書等の提出が必要です。ポイント発行申請書に本体工事の契約書を添付した場合も改めて提出してください。

#### 追加工事の請負契約書

#### 見積書(表紙と追加工事分が確認できるページの提出が必要です)

No.	名称	単位	数量	単価	金額	備考
1	仮設工事				00,000,000	
2	基礎工事				0,000,000	
3	木工事				0,000,000	
4	給排水工事				0,000,000	
(省略)						
10	住宅設備工事				300,000	システムキッチン設置工事
(省略)						
15	追加工事				200,000	防音室設置工事

追加工事に該当する契約と分かるように明記してください。

追加工事に該当する項目を囲ってください。





共通

## 追加工事交換における委任解除合意書

申請者(以下、「甲」という。)と、契約事業者(以下、「乙」という。)とは、追加工事交換申請書に基づく委任(以下、「追加工事交換の委任」という。)について、  
令和 年 月 日(以下、「解除日」という。)をもって解除することを合意する。

甲と乙とは、解除日をもって追加工事交換の委任が解除されたことを相互に確認し、当該解除によって甲もしくは乙又は第三者に損害が発生したときは、甲と乙とがそれぞれの責任と費用において処理することとする。

受付番号\*1

(事務局から送付される通知物に記載されている番号を記入してください。)

M

\*1 提出する は必ず必 ずです。ご なたは リーン住宅ポイント事務局までお い合 せください。

甲(申請者)

自署または押印

印

乙(契約事業者)

押印必須

事業者印  
必須

### ⚠ 注意事項

- ・本合意書は、追加工事交換の委任を解除した後、事務局に提出するものです。
- ・申請者および契約事業者は必ず控えを保管してください。

### グリーン住宅ポイント事務局

ナビダイヤル 0570-550-744 (通話料が ) | 9:00~17:00  
IP電話等からのお問い合わせ先 042-303-1414 (かかります) | (土・日・祝含む)  
ホームページ <https://greenpt.mlit.go.jp>

